

小林市国民健康保険運営協議会（令和3年度第1回）議事録

【開催方法】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から  
委員に議案を送付し、自宅等で審議いただきました。

【議案送付委員】

公益代表	金松 勲
	高妻 賢士
	吉脇 辰男
	吉丸 恵子
保険医代表	野村 耕一
	花田 武浩
	横山 剛之
	福森 一真
被保険者代表	岩松 浩
	竹山 真弓美
	有木 鈴子
	原田 みよ子
被用者保険代表	谷口 憲司

【審議結果】 委員過半数の承認を得ました。

【報告・議案】

報告1 令和3年度 国民健康保険制度について  
議題1 令和3年度 国民健康保険税率について  
議題2 令和3年度 小林市国民健康保険事業 特別会計 6月補正予算（案）  
について  
議題3 その他

報告に対する意見、議案に対する質問は別紙のとおりです。

## 令和3年度第1回小林市国民健康保険運営協議会 委員からの質問・意見・回答

### 報告 1 令和3年度 国民健康保険制度について

質問① ・軽減割合7割、5割、2割の判定基準の見直しOKです。これらの税率は市全体では何%づつの数字となりますか。

回答① 正確な金額及び割合は、7月の当初課税時に確定しますが、現時点では、住民税の申告所得情報で試算した結果、対象者の割合は、7割が40%、5割が16%、2割が11%程度と見込んでおります。

質問② ・報告1-3傷病手当金(新型コロナウイルス感染症に係るもの)支給額(注2)4日目以降の根拠は、何故、1日目から支給では無いのか。

回答② 傷病手当金は、健康保険法第99条第1項に「療養のため労務に服することができないときは、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間、傷病手当金を支給する。」と規定されており、3日間は待期期間で、有給、土日・祝日も含まれます。  
国民健康保険においても、健康保険に従じた制度としており、保険者は、条例または規約の定めるところによって傷病手当金を支給することができることとなっています。当市においても小林市国民健康保険条例(平成18年条例第144号)の経過措置第6項において規定しています。

意見① ・傷病手当金0件であった事、本当によかったと思います。  
・減免 ①・②を合わせてではあると思いますが、42件、9,569,200円高額でしたね。コロナによる減免もあったのだろうと思うと、本年度への影響も気になります。

### 議題 1 令和3年度国民健康保険税率について

質問① ・所得減少者等に配慮し、被保険者から昨年度以上の税負担を求めない、と明記されていますが明確性に乏しい様に思われます。具体的に説明をお願い致します。(令和2年度分の支払いなのか、又、別に具現化されているのでしょうか?)

回答① 安定的な国民健康保険事業の運営のため、税率改正も視野に検討いたしました。試算の結果、国民健康保険税の予算が、91,112千円の減額となる見込みです。これは、基金(国民健康保険財政調整基金)を取り崩さず、令和2年度決算余剰金の充当により対応可能な額です。また、コロナ禍による所得減少者に配慮するため、税率を据置きとするものです。

質問② ・被保険者からの税負担は求めない中で、今後税負担増した場合に税率の見直しは大丈夫でしょうか?

回答② 今年度は、コロナ禍の経済状況の悪化により、税率負担増は見合わせる事としました。今後は、国保財政調整基金等の補てん財源を見ながら、税率改正の検討をしていきます。

質問③ ・経済悪化で税率を据え置きですが、(均等割・平等割)は引き下げは出来ないでしょうか?

回答③ 経済悪化で厳しい状況が続いているのは承知しておりますが、現状赤字で運営している国民健康保険事業を安定的に運営するためには、引き下げする事は難しいと判断しています。新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した場合には、減免制度を活用して頂きたいです。

意見① ・基礎控除が65万から55万になった事で、いろいろ大変だろうと思います。

補 足 基礎控除は、33万円から43万円になります。65万円から55万円に引き下げられたのは、給与所得控除です。

意見② ・このコロナで大変な生活を皆しています。早く元の生活にもどれる事願ってます。

議題	2 令和3年度 小林市国民健康保険事業特別会計6月補正予算(案)について
----	--------------------------------------

質問① ・歳入の減額分は、一般会計から計上する形を取るのでしょうか。または県からの支出金が頂けるのでしょうか(前年度繰越金を上回る場合)。

回答① 試算の結果、前年度の繰越金を上回らない状況のため歳入の減額分は、前年度の繰越金を同額で増額し充当します。県からの支出金はありません。

意見① ・説明のとおり、被保険者の減少これはどうしようもないですね。コロナの影響は、まだ今年度も続くと思います。所得減少も多くなると思います。減少はばが小さくなる事を願うばかりです。滞納についても不安要素大ですね。

意見② ・歳入91,112千円減額(余剰金)、被保険者数の減少、そしてコロナ禍の影響による所得減少、現実かと思います。

議題	3 その他について
----	-----------

質問① ・先進地研修は実施出来ないか。(運営協議会委員全員コロナの予防接種が終われば)

回答① ワクチン接種を受けても、罹患されている事例を鑑みて、宮崎県内及び視察先の地域が感染未確認が安定的に続く状況になれば、視察先が受入れをして頂ける。そのような状況になるまでは視察については、厳しい状況であると考えます。

質問② ・ワクチン接種はどのくらい進んでいますか。(小林市)

回答②

75歳以上に接種券を送付した方の中で、5月29日までの接種終了予定は約28%の予定と聞いてます。

意見①

・コロナワクチン早く全市民が打ち移動が出来るよう願います。(農業されてる方、子供達とても大変な時期に運動会も出来ずコロナ終息願うばかりです。)

意見②

・役員(委員)研修予算令和3年度再確保されたとの事、令和4年3月までにコロナ禍がどうなっているか、そのときの状況判断しかありません。

意見③

・コロナが終息して協議会が開かれると良いです。